

送付6-37陳情審査部分抜粋

令和6年10月16日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 3、陳情審査。

（1）、新たに送付された陳情、①送付6-37 千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情(其ノ二) が送付されました。ご確認をお願いいたします。

朗読については、省略してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、陳情をご確認いただきたいと思います。

本陳情ですが、ご確認いただいている資料にもございますとおり「千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情」の陳情審査を終了した件について、補足として提出されたものです。

では、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、岩佐委員。

○岩佐委員 この定数と報酬と政務活動費の削減を求める陳情で、これは前回も同様の陳情を出していただいて、いろいろな質疑を重ねた結果、その答えはもちろん何が定数であるべきということまでには至っておらず、引き続き条件整備検討会の方で、などで議論を深めていくことを皆さんの中で了承していただいたという経緯だと思うんですけども、今回の補足については、結構、減額の諮問を例えば審議会にしますとか、それからなんとかな、補助金支給をここの議会運営委員会として、補助金支給の在り方とか、減額を諮問機関にそもそも、その減額という方向性で諮問していいのかとかというのは、ちょっと個別の追加の部分については、確認していただきたいことがいくつかありますので、ちょっと私の方からお聞きしたいのは、この政務活動費削減の、審議会に減額という方向性で、方向性を示したうえで審議会に諮問をお願いすることができるのかというのは、その審議会とかの性質上、可能なものなのかということと、それからそもそもこの補助金支給をしましよと、削減をしてその分補助金でお金を配ってくださいというそういう陳情なんですけれども、それが果たしてこの議会運営委員会として、予算に関わることまでこの委員会で、私の方ではここまでやれるのかということで、委員会としてできることとできないことをまずは整理をしていただきたいなと思いますので、そこをまず資料として請求しますので、確認の方を、請求させていただけますか。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。今諮問についてということで、減額の諮問についての確認と、それから削減分の財源をここに充てていただきたいというような具体的なのがあったんですけど、この辺りについての確認をしたいということでの資料要求ということですね。承知しました。ありがとうございます。他になにかご意見ございますでしょうか。なさそう…

はい、小枝委員。

○小枝委員 前の陳情の時にも申し上げたことなんですけれども、千代田区議会をどういうふうに位置づけでいくかということについては、昼間人口は90万人いて、夜間人口が7万人という、13倍、14倍の千代田区でどういう議会の在り方、開かれた議会であるとか、住民参画型の運営であるとか、どういうことをしていったらいいのかというのは、議会だけで決められるのかというと私は区民と一緒に決めていく必要があるんじゃないかと思ってまして。今、特別委員会ありませんけれども、議会改革、あるいは議会の在り方に

令和6年10月16日 議会運営委員会（未定稿）

関する特別委員会などを作ってですね、そこでこういった区民の意見も聞きながら、本当にあり方を考えていった方がいいというふうに思っています。それと陳情者の意図というのを聞くうえでは、丁寧に扱うためにも、ここに出てきていただいて、意見をお聞きするという運営の仕方もあるのではないかと、とにかく不問にしてしまうよりは、どんなことがきっかけであれ、千代田区という議会の在り方を、公式の場でちゃんと議論をするということが必要だと思う。5時で終わる終わらないの議論もありましたが、ああいうのも、例えば土日夜間なりという考え方で、夜間に議会をやってもらいたいという意見も、どういうふうなやり方をするかは、区民と議会が決めるべきことで、そういうことも含めて、開かれた形で、このここに書かれているように、なんでも条件整備検討会って言われると、オフレコというか非公開の場所になっちゃうので、公開の場所でちゃんと議論するってことがとっても大事なんじゃないかと思っております。そうしたことを含めて、運営上のご配慮をいただければと思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。他に意見ございますでしょうか。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 前回の陳情で、条件整備検討会で議員定数の在り方については、議論しているということでお返ししたことについて、陳情者の方は、採択するか不採択にするか、議会として意思表示を明確にできないということでしょうかという疑問をまた出しております。一度陳情者の方に、条件整備検討会で議論を深めるということについてご納得いただけているのかどうか、一度確認をする必要があるんじゃないかというふうに思います。どういう意図なのかということですね。それが一つあるということですね、もう一つは、岩佐委員もおっしゃっていましたが、削減分を区民福祉の財源にさせていただきたいということについて、議論というのは、確かにこの議会運営委員会ですべき事項なのかというのがありますし、そもそも削減分の財源というのはいくらあるのかということもあるし、だいたい23億も決算で使わなかったと、ここで十分区民福祉のための運営っていうのもできるわけで、これを議員削減の理由にするということについてもね、ちょっと陳情者の意図をお聞きしたいと思えますんで、そこはまあここに来ていただくのか、正副でお話するのかわかりませんが、何らかの形で陳情者からご意見を聞く必要があるのかなという事は思います。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。条件整備検討会…

はい、白川委員。

○白川委員 やっぱりその区民の意見を聞くというのはもちろんそのとおりなんですけど、私あんまりこういう繰り返しをやる方っていうのに対して、じゃああなたに対処しようというのには反対なんです。要するにそれって、私は差別だと思っています。一つの意見に対して真摯に向かい合って、それで賛否を決める。それのみが、それのみであって、それが繰り返しであろうと、そこになんらかの対処の仕方を変えるというのは、それはちょっと違うだろうと思います。というのは、やっぱり区民に対しては、平等に扱わなければいけないわけで、そこですごく繰り返しやっているから、じゃあしょうがないからといって、ちょっと、なんていうんですかね、えこひいきになってないかなと思います。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。先ほどの条件整備検討会の話が出てきたんですけども、今回はそれを陳情者も書いてまして、条件整備検討会で議論を、議論

送付6-37陳情審査部分抜粋

令和6年10月16日 議会運営委員会（未定稿）

と迅速な結論を期待していますということも書いてありますので、まず皆様に諸々ご意見
いただいたんですけども、こちらの陳情の取り扱いについては、いかがいたしましょう
か。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 継続でよろしいですね。はい、ありがとうございます。

それでは、本陳情につきましては、継続とさせていただきます。